

平成 22 年度 府中市環境審議会
第二分科会（第 2 回）

平成 22 年（2010 年）8 月 31 日（火）

午後 6:30～8:30

府中駅北第 2 庁舎 3 階 第 1 会議室

〈出席委員〉 8 名

増山弘子委員（第二分科会座長）、梅沢みどり委員、荒木 茂委員、岩本祥子委員、
大西郷子委員、比留間吉郎委員、宮地 賢委員、伊豆田 猛委員

〈欠席委員〉 なし

〈事務局〉

加藤環境政策課長、遠藤環境政策課長補佐、佐藤環境改善係長、環境改善係海野職員
（株）建設技術研究所（コンサルタント）

〈次第〉

- 1 環境保全活動センター（仮称）について検討

〈議事概要〉

1. 挨拶

2. 議事

- 事務局 市民アンケートの結果報告
- 委員 アンケート回収率 45%はどう評価するのか。
- 事務局 他の自治体のアンケート回収率の平均は 30～35%。府中市の 45%は非常に高く、統計的にも十分な結果。
- 分科会座長 まずは、センターの「あり方」を確認して内容を詰めたい。
- 委員 センターを立ち上げるための具体的な内容に関して議論をした方が良いと思う。
- 委員 「あり方」を整理してから次の段階に進んだ方が良いと思う。
- 分科会座長 組織の内容等は次回の議題として、今回は「あり方」を最初から確認していく。
- 分科会座長 名称は、「環境保全活動センター（仮称）」に統一する。(1)の「実践していくための支援を行う」の表現も変えた方がいいのではないか。
- 委員 「活動センター」という名称の中に、「支援」という意味合いも隠れているから、特に問題ないと思われる。
- 委員 支援センターの機能として調査までやるのか。
- 分科会座長 実施ではなく、調査の協力という表現に変える。
- 委員 センターとしては、市民や団体との橋渡しの役割になると考える。
- 委員 調査をする主体は市なのか。
- 分科会座長 市が各団体に委託している。
- 委員 市民がやっているのであれば、協力である。
- 委員 センターが軌道に乗ったら、市からの調査委託を受けることも考えられる。
- 委員 調査を将来的にやるつもりがあるなら、記載しておいても良いと思う。
- 分科会座長 「調査の実施・協力」という表現に変える。
- 委員 今の機能の表現だと、市の直轄組織のようなイメージを受ける。
- 委員 一緒になって作るものなので、上下関係ではない。
- 分科会座長 市民、事業者、行政の三位一体である。行政は、センターを構成する一員であり、「行政との橋渡し」のような表現を入れる必要は無いと考える。
- 委員 「→当面は・・・」の文言は削除した方がよい。
- 委員 メルマガやセンター長のブログなどはどうか。
- 分科会座長 経費がかかりすぎる。文章の校正は誰がするのかの問題。表現によってクレームにつながる。更新も大変。ワンウェイではない方法としてHPに「書き込み」出来ることが望ましいが、IDやパスワード等によってコントロールが重要。

- 委員 アンケートでも、市民が情報を必要としていることは明らかであるので、HPは必要と考える。
- 委員 「ウ（イ）将来的には・・・」の文言は削除しても良いと考える。
- 委員 府中市のホームページをどのような形にするかは今後の課題。今の時代には必要不可欠。内容は今後の検討課題。ホームページを持つという方向で動いてはどうか。
- 委員 環境学習、人材の育成について、何をするにもお金がかかる。
- 分科会座長 市の委託事業という形なら出来るのではないか。
- 委員 NPOになればできる。支援センターが受け皿になればよい。
- 委員 リーダーは有識者ではなく普通の人ではないのか。
- 分科会座長 環境学習リーダーの活躍の場が無いので文章に入れている。
- 委員 環境学習リーダーやカウンセラーは、講習を受けなければならないのか。
- 事務局 環境学習リーダーは、新規の登録は無い。環境学習リーダーやカウンセラーは、個人のレベルがバラバラである。
- 委員 環境学習リーダーやカウンセラーの表現は、「学識経験者など」の表現に変えた方がよい。
- 分科会座長 「学識経験者に活躍の場を提供する」の表現は「学識経験者に協力を得る」の表現に変える。
- 委員 活動支援センターの縦割り行政を無くした中で活動する努力が必要。
- 委員 活動センターの機能が拡大し、市民の認知が進めば、環境教育イベントの中心的な役割が果たせるはず。
- 分科会座長 普及活動、啓発活動の所に「ホームページを利用する」と入れた方がよいか。
- 委員 広報活動という文言を入れた方がよい。
- 分科会座長 支援センター規約について。規約においても、「活動センター（仮称）」の名称で統一する。市としてセンターに望むあり方は何かあるか。
- 事務局 情報交換の場であり、情報発信の場であって欲しいと考えている。将来的には実績を積みながら、機能の拡大を図って頂きたいと考えている。温暖化対策においては、まずは市民・事業者に対する情報発信の場などの役割や目的を持って取り組んでいただきたいと考えている。
- 分科会座長 「あり方」や「規約」に地球温暖化に関する具体的な内容を記載する必要があるか。
- 委員 計画の5章基本方針の中に「環境保全活動センターを核とした温暖化対策推進地域を目指す」とあるが、これは環境保全活動センターは温暖化対策の核という意味なのか。
- 事務局 センターの機能のひとつとして、温暖化対策の核としての役割を担っていただ

きたいと考えている。

- 委員 温暖化対策に関しては、規約ではなく、重点項目や目標に入れてはどうか。
- 分科会座長 支援センターの機能の中に入れてはどうか。
- 委員 地球温暖化だけをあえて取り出して入れる必要は無いと考える。
- 委員 センターは環境全体を見る組織であるため、温暖化だけ特化して規約やあり方に記載する必要は無いと考える。
- 委員 センターの在り方についてと規約では、どちらが市民の目に触れるか。触れるものに関しては表現を入れた方がよい。
- 分科会座長 「温暖化」は入れない方向で進める。
- 委員 次回の分科会の前に、会議資料の文章をもう一度検討する時間を取ってほしい。
- 分科会座長 事前に変更した所を反映した資料を送ってほしい。
- 事務局 次回、前半は温暖化対策推進計画の内容をご審議頂き、後半にセンターについて引き続きご審議いただくこととする。

以上